

—令和8年度 大木中学校生活のきまり—

進路実現に向けて、きちんとした生活・身なりを心がける

1、服装・身なりについて

制服

〈学校指定のブレザースタイル〉

- (1) 制服は正しく着こなし、変形させない
※スカートの長さは、ひざが隠れること。ズボンを下げてはかない。
- (2) 制服の中は白色のカッターシャツ・学校指定のポロシャツを着用する。
- (3) 名札を左胸に安全ピンを通してつける。
- (4) ブレザーを脱いだ時は、白のカッターシャツ・学校指定のポロシャツを着用する。

その他の服装

- (1) くつ下・タイツは、華美でないものとする。
- (2) 靴は運動に適した靴とする。
- (3) 防寒具として学校指定のウインドブレーカーや手袋、マフラーを着用してもよい。ただし、教室内での着用は原則禁止とする。
- (4) アクセサリー、ミサンガなどの装飾品は身につけない。

頭髪等

- (1) 清潔な髪形とする。
- (2) 前髪は目にかからないようにする。
- (3) 髪を結ぶ時は、ヘルメットが必ずかぶれるようにする。
- (4) 髪が肩にかかる場合、給食（配膳係）授業の先生の指示があった時は、すぐに結べるように準備しておく。
- (5) ゴムひも、ヘアピンは飾りのないもので、色は黒、紺、茶とする。
- (6) 頭髪の加工（染髪、脱色、整髪料など）は禁止とする。
- (7) 眉毛の変形や、化粧、は禁止とする。

☆入学式・卒業式、始業式・終業式・修了式、クラス写真、合唱コンクールの日は正装とする。

正装とは以下の条件を指す。

- ①ブレザーを着用する。
- ②カッターシャツ・ポロシャツを着用する。

上履き、体育館シューズ、カバン

- (1) 上履き、体育館シューズは、学校指定のものとし、落書きをしない。
- (2) 通学カバンは、学校指定のものを使用し、落書きをしない。
※自分のカバンを見分けるの装飾品はつけてもよい。

2、学校生活について

- (1) 登下校は、制服または学校指定の体操服とする。下校後の再登校時も同様。
※安全に気をつけ、交通ルール・交通マナーを守る。
※決められた通学路を通る。
※登校下校中に寄り道、買い食いをしない。
- (2) 授業は制服で受ける。
※朝・帰りの学活時は原則制服。（1限目が体育、清掃活動後などは体操服可）
※ウインドブレーカーは教室内では着用しない。
- (3) 忘れ物指導。
※忘れ物は家に取りに帰らない。（必要な場合は家庭に連絡し、届けてもらう）
※生徒間での貸し借りは禁止とする。

- (4) 不要物は持ってこない。
※学習や部活動で必要な物以外の不要物を学校に持ってこないこと。
※不要物を持ち込んだ場合は担任、生指が預かる。返却については原則保護者とする。
※必要があり携帯電話等を持ってくる場合は、事前に保護者が学校に連絡をする。登校後は職員室に預けに来る。使用は先生が見ている場所でのみ認める。
- (5) 保健室の利用について
※授業担当者、学年に申し出てから、職員室にくる。その後、職員・養護教諭にかかり、体温を測るなどの処置をしてもらう。体調が悪く、授業を受けられないようであれば、保健室で静かに休むこと。(原則1時限)なお、休んでも回復が見られない場合や、回復の見込みがない場合は保護者に連絡し、迎えを呼ぶ。生徒が自力で帰宅できる場合は、家に着いたら必ず学校に連絡するように生徒に伝えて帰宅させること。(保護者に連絡する場合は、家庭環境調査に書いてある緊急連絡先にかける。職場などにもかけ、連絡がつくようにする。)
※体調がよくなり授業にもどった場合の放課後の部活動は参加せずに、家で休んで体調を整える。活動中にまた体調が悪くなることもあります。翌日しっかり登校できることを優先する。
- (6) その他
※生徒は職員室への入室はできない。入り口で先生を呼び、用件を伝える。
※他学年の棟や他クラスの教室等へは入らない。
※ベランダで遊ばない。
※トイレの窓は開けない。ストッパーがついていないので、強風で窓が勢いよく閉まる可能性が高いので。
※放課後、用のない生徒はすぐに帰る。(帰りの会終了後20分)
※飲み物は水筒・ペットボトル(スポーツドリンク)でもよいが、出たごみは各自で持ち帰る。
※リップクリーム・日焼け止めなどは、薬用、透明、無臭のものとする。

3、自転車通学について

- (1) 自転車通学時にはヘルメットを着用する。
(2) 通学用自転車は、学習用具などを安全に運ぶために荷台およびカゴを付ける。
(3) 通学カバンは、荷台にくくりつけるか背負うこと。重たい荷物は荷台にくくこと。
(4) 前照灯および反射板などをつける。
(5) 自転車を改造しない。
(6) 違反があった場合は、規定による罰則がある。

4、始業、欠席・遅刻・早退の連絡について

- (1) 8時30分までに制服に着がえ、カバンをロッカーに入れて着席しておくこと。
※1限目が体操服で受ける授業のときは体操服でもよい。
(2) 欠席・遅刻・早退などの連絡は、保護者が8時30分までに連絡(テトルか電話)をする。
(3) 遅刻してきた生徒は必ず職員室によって遅れてきたことを伝える。
(4) 一度登校したら、許可なしに外出したり、下校したりしない。
(5) 早退の場合は、帰宅したら学校に連絡をする。

5、校外生活について

- (1) 外出の際は行き先、時間、同伴者、目的などを家の人にはっきりと告げておく。
(2) 自転車に乗るときは安全のため、できる限りヘルメットを着用する。
(3) 他校への訪問は禁止する。(小学校も含む)
(4) 以下の4点は、市内統一の規定である。
①カラオケボックス、ゲームセンターへは、生徒同士の立ち入りは禁止する。
②午後10時以降の外出および外泊は禁止する。
③道路での球戯やスケートボード等の遊びは禁止する。
④危険ながん具類(エアガン等)による遊びは禁止する。